

# 川崎競輪開催業務等包括委託

## 基本事項と前提条件 (公募型プロポーザル)

令和8年7月

川 崎 市

# I 本場開催

## 1 基本的な本場開催に係る開催日数

本企画提案にあたっては、次の開催日数を**基本的な本場開催数**とする。

### (1) 川崎市営競輪における基本的な本場開催数の考え方

ア 基本的な本場開催数は、令和6年6月に競輪最高会議により示された、基本開催に追加開催及び業界推進開催の合計開催数とする。

イ 令和7年度実績及び令和8年度見込と委託期間中のグレード別の開催見込数

開催グレード	令和7・8年度開催数		グレード別の基本的な本場開催に係る開催見込数
	基本開催	追加・業界推進	
GⅢ（桜花賞）	1開催（4日）	-	1開催（4日）
FⅠ	6開催（18日）	1開催（3日）	6～7開催（18～21日）
FⅡ	5開催（15日）	-	5～6開催（15～18日）
ミッドナイト	7開催（21日）	1開催（3日）	7～8開催（21～24日）
開催別合計	19開催（58日）	2開催（6日）	20～21開催（61～64日）

ウ 開催見込数は、令和7年度実績及び令和8年度見込に基づく日数となっており、包括業務期間内において、開催日数に変動が生じる可能性がある。

エ 令和10年度、12年度、14年度は、FⅠジャパンカップを基本的な本場開催として実施する予定で、令和6年度の売上実績は23.3億円となっている。

オ 上記のほか、他の施行者が川崎競輪場を借り上げて開催する場合がある。

令和7年度実績：小田原市営競輪ミッドナイト3開催

## 2 基本的な本場開催に係る委託料（基本委託料）

### (1) 川崎市営競輪における基本的な本場開催に係る委託料（基本委託料）について

ア 基本的な本場開催に係る委託料は、売上（本場、場外、電話投票及びインターネット投票の総額）に対する委託料率を提案すること。

イ Dokantol及び共同重勝式発売（5重勝単勝式）の売上は除外する。

ウ 全グレード**2.7%（税抜）以下の統一した料率**で提案をすること。

## 3 基本委託料の基準額（基本委託料基準額）

### (1) 基本委託料の基準額（基本委託料基準額）について

上記2-(1)の基本委託料の基準額（基本委託料基準額）は、**7,140,000千円（税抜）**とする。

提案にあたっては、7,140,000千円（税抜）以下で提案することとし、提案額を契約に際しての基準額とする。

#### 4 基本委託料の基準額を超えた場合の委託料（超過委託料）

##### (1) 基本委託料の基準額を超えた場合の委託料（超過委託料）について

- ア 基本委託料の基準額を超えた場合の委託料は、売上（本場、場外、電話投票及びインターネット投票の総額）に対する委託料率を提案すること。
- イ Dokantol及び共同重勝式発売（5重勝単勝式）の売上は除外する。
- ウ 全グレード**0.9%（税抜）以下で統一した料率**で提案をすること。
- エ 超過委託料の用途について、提案料率に対し、どの程度の割合を川崎競輪場の魅力向上等に関する経費として見込んでいるか提示すること。

#### 5 基本的な本場開催が振替となる開催に係る委託料（割増委託料）

##### (1) 川崎市営競輪における基本的な本場開催が振替になる開催に係る委託料（割増委託料）に対する委託料率について

- ア 基本的な本場開催が振替になる開催に係る委託料は、売上（本場、場外、電話投票及びインターネット投票の総額）に対する委託料率を提案すること。
- イ Dokantol及び共同重勝式発売（5重勝単勝式）の売上は除外する。
- ウ 基本的な本場開催が振替になる開催に係る委託料（割増委託料）の対象となる売上は、振替の対象となる開催の前年度の売上実績を控除した額とする。  
ただし、控除する額は、F I開催はジャパンカップを除く平均額とし、ミッドナイト開催は9R制の平均額とする。  
なお、控除する額は基本的な本場開催に係る委託料率で支払うこととする。
- エ 次項で示す6-(1)基本的な本場開催が振替となる開催で示す開催ごとに、それぞれ、**2.7%（税抜）以下または、2.0%（税抜）以下の料率**で提案をすること。
- オ 割増委託料の用途について、当該開催を盛り上げ魅力的な開催とするため、提案料率に対し、どの程度の割合を開催経費として見込んでいるか提示すること。
- カ 委託料の計算の仕方の例示（税抜）

（例）日本選手権（G1）を実施した場合の計算方式（R7年度実績で試算）

※R7年度実績

※R6年度実績

日本選手権売上 164.9 億円－桜花賞売上 60.0 億円＝104.9 億円

① 基本委託料 60.0 億円×2.7%以下の提案した料率

② 割増委託料 104.9 億円×2.0%以下の提案した料率

##### (2) その他

特別競輪や業界推進GⅢ等の基本的な本場開催が振替になる開催について、業界全体として変更や追加があった場合の対応は、本基本事項と前提条件の趣旨を踏まえ、信義に従い誠実な協議により決定するものとする。

## 6 基本的な本場開催が振替となる開催と割増委託料率

### (1) GⅢ開催（桜花賞）が振替となる開催と割増委託料

開催日数	開催	開催グレード	割増委託料（税抜）	R7年度売上実績（参考）
6日制	日本選手権	GⅠ	2.0%以下	164.9 億円
	高松宮記念競輪	GⅠ	2.0%以下	131.9 億円
	オールスター競輪	GⅠ	2.0%以下	158.9 億円
	競輪祭	GⅠ	2.0%以下	148.1 億円
4日制	寛仁親王牌	GⅠ	2.7%以下	94.0 億円
	全日本選抜競輪	GⅠ	2.7%以下	110.4 億円
	サマーナイトフェスティバル	GⅡ	2.7%以下	85.1 億円
	共同通信社杯	GⅡ	2.7%以下	79.2 億円
	ウイナーズカップ	GⅡ	2.7%以下	83.3 億円

### (2) FⅠ開催（ジャパンカップ除く）が振替となる開催と割増委託料

開催日数	開催	開催グレード	割増委託料（税抜）	R7年度売上実績（参考）
3日制	GPシリーズ	GP	2.7%以下	155.6 億円
2日制	全プロ記念競輪	FⅡ	2.7%以下	39.1 億円
3日制	オールガールズクラシック	GⅠ	2.7%以下	38.3 億円
3日制	女子オールスター競輪	GⅠ	2.7%以下	34.7 億円
4日制	施設整備・各種協賛等競輪	GⅢ	2.0%以下	47.8 億円
6日制	3日制 GⅢ前後節（計合6日）	GⅢ	2.0%以下	72.2 億円

### (3) ミッドナイト開催（9R制）が振替となる開催と割増委託料

開催日数	開催	開催グレード	割増委託料（税抜）	R7年度売上実績（参考）
3日制	ミッド GⅢ	GⅢ	2.0%以下	26.3 億円

## 7 令和9年度全日本選抜競輪の実施に係るイベントファンサービス及び施設・設備の整備等業務について

### (1) 全日本選抜競輪の実施に向けて

川崎競輪場で開催が決定している令和9年度の「全日本選抜競輪（GⅠ）」の実施に向けて、次のアからキに記載する各種取組を実施する。

実施内容等詳細については、年次協定書に定めるものとする。

ア 競輪による社会還元の浸透につながる取組

イ 「体験型拠点」として、顧客の競輪場・場外車券売り場への来場価値を高める取組

ウ 競輪と顧客の接点を増やすことで継続的な興味・参加動機を生み出す取組

- エ 女性メジャースポーツとしてのガールズ競輪の魅力向上、環境整備に関する取組
- オ ギャンブル依存症対策やコンプライアンスへの取組
- カ 選手・競輪関係者が安心して開催業務に集中できる環境整備に資する取組
- キ 自転車競技者や競輪選手の裾野拡大に資する環境整備又は取組

## 8 本場売上等実績

### (1) 過去の売上等実績

レースグレード		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
GⅢ（桜花賞）		59.8 億円 （1 節）	57.8 億円 （1 節）	60.0 億円 （1 節）	60.3 億円 （1 節）
GⅢ（万博協賛）		—	—	46.3 億円 （1 節）	—
FⅠ		65.6 億円 （6 節）	94.4 億円 （7 節）	106.6 億円 （6 節）	116.0 億円 （7 節）
FⅠ（JC）		20.2 億円 （1 節）	—	23.3 億円 （1 節）	—
FⅡ		20.2 億円 （3 節）	59.2 億円 （7 節）	38.2 億円 （4 節）	56.7 億円 （5 節）
ミッドナイト		46.4 億円 （4 節）	57.3 億円 （4 節）	106.8 億円 （8 節）	116.8 億円 （8 節）
合計	売上	212.2 億円	268.6 億円	381.2 億円	349.8 億円
	節・日数	15 節 46 日	19 節 58 日	21 節 65 日	21 節 64 日

### (2) 本場開催グレード別来場者実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
GⅢ（桜花賞）	9,669 人	8,164 人	10,052 人	19,937 人
GⅢ（万博協賛）	—	—	8,454 人	—
FⅠ	23,196 人	28,859 人	22,393 人	32,981 人
FⅠ（JC）	3,743 人	—	2,888 人	—
FⅡ	12,692 人	27,877 人	19,909 人	25,861 人
合計	49,300 人	64,900 人	63,696 人	78,779 人

## II 場外開催

### 1 場外開催

本企画提案にあたっては、次の開催日数を前提とする。

#### (1) 発売日数

年間受託場外発売日数は、本場併売を含めて350日程度とする。その内、場内での車券発売を行う日数は、本場併売を含めて235日程度とする。ただし、235日以上の提案を妨げるものではない。

ア 前売投票所による車券発売は、かわさき市民祭りや全館停電等により、やむを得ず閉所する日（年間15日程度）を除き、車券発売を行うものとする。

イ 発売日程及び発売場は発注者が決定するものとする。

ウ 受託場外については、相手場と直接契約を結ぶものとする。

#### (2) 場外発売に係る車券売上額の範囲

車券売上額は川崎競輪場臨時場外車券売場における売上額とする。

#### (3) 場外発売に係る委託料

ア 前売投票所のみでの発売日における委託料についても含んだ上で提案すること。

イ 全グレード10.0%（税抜）以下の統一した料率で提案をすること。

### 2 場外開催売上実績と発売場所等

#### (1) 年度別グレード別売上一覧

（上段：売上・下段：延べ日数）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別競輪	8.6億円	8.0億円	7.5億円	6.9億円
	42日	43日	46日	50日
GⅢ	21.2億円	19.0億円	16.1億円	14.2億円
	152日	164日	159日	162日
FⅠ	15.2億円	13.8億円	12.8億円	11.1億円
	472日	548日	730日	725日
FⅡ	1.2億円	2.3億円	1.6億円	1.7億円
	69日	312日	232日	297日
合計	46.2億円	43.1億円	38.0億円	33.9億円
	735日	1,067日	1,164日	1,234日

#### (2) 受託場外に係る発売日数や発売場所等

※本場開催日の日程によって予定日数は増減する。

ア 受託場外発売予定日数 ※前売投票所のみでの発売日は除く

	平日	土日祝	合計
受託場外発売日数	127日	108日	235日

イ 前売投票所のみでの受託場外発売予定日数

	平日	土日祝	合計
受託場外発売日数	108日	7日	115日

ウ 本場開催及び受託場外に係る場外車券発売場所

	メインスタンド		西スタンド		前売 投票所
	北5投票所	北2投票所	S1・S2・S3	九ちゃん	
本場	○	○	○	○	○
場 外	土日祝	○	×	○	○
	平日	×	×	○	○

エ ナイター受託場外発売に係る車券発売形態及び発売時間

開催グレード	車券発売形態・発売時間
特別競輪	全レース場内発売 ※20:50 頃終了
記念競輪含むその他開催	デイ開催終了時に発売終了(売り逃げ)※16:50 頃終了

### Ⅲ 業務に係る諸条件

#### 1 トータリゼータシステムの運用保守及び維持管理

本企画提案において、トータリゼータシステムの運用保守及び維持管理、また投票系機器の配置等についての計画を作成するものとする。

現在、発注者が保有する投票系、情報系機器等については、本委託契約締結の際に、受注者に無償で譲渡するものとし、委託期間中の機器の更新や維持管理に係る費用は提案する委託料に含むものとする。

また、譲渡する機器等が不要となった場合の処分費用、委託期間が終了した場合の撤去費用についても受注者の負担として、提案する委託料に含むものとする。

##### (1) システムの運用保守及び維持管理

ア 受託後の運用保守及び維持管理計画等について提案を行うこと。

イ システムの入替えを行う場合、入替えに必要な期間（最長4週間以内）、機器の配置計画や包括受託期間のメンテナンス計画等について提案を行うこと。

ウ 現行のシステムを継続使用する場合であっても、耐用年数等を考慮の上、適切な時期に、受注者の費用で機器の更新等を行うものとする。 その際においても、機器の配置計画や包括受託期間中のメンテナンス計画等の提案を行うこと。

エ 機器の入替えの如何に関わらず、現行の投票所配置や運用面に縛られることなく、より効率性・経済性を発揮できる提案を行うこと。

## (2) 運用保守及び維持管理機器等について

対象となる機器等の範囲については、業務内容説明書に記載する「システム概念図」のとおりとし、以下の内容を含む。

### ア 投票系機器

(ア) 発売払戻機器（※現行機器の配置については(3)のとおり。このうち※「西スタンドS外（九ちゃん）投票所」及び「バックスタンド」に配置されている自動機12台はトータリゼータシステムエンジニアリング株式会社が所有しているため、継続使用を計画する場合は、機器の買取等について別途協議すること。）

### イ センター機器関係（情報系機器）

- (ア) 情報主幹サーバ
- (イ) 着順制御装置、着順制御盤
- (ウ) 表示制御サーバ、オッズプリンター（9台）
- (エ) 場内テレビ等映像送出システム
- (オ) 場内放送音声案内機器
- (カ) 大型映像装置連携機器

項	品名	略称	数量	備考
1	ICS（キャッチャレスサーバ）	PRYMERGY RX2540	2式	2019年09月導入
2	バックアップSV	PRYMERGY TX1320	1台	2019年09月導入
3	ディスクアレイ装置	ETERNUS DX100 S4	1台	2019年09月導入
4	着順制御装置		1式	2020年11月導入
5	表示制御サーバ		2台	2016年06月導入
6	オッズプリンター		4台 4台 1台	2011年03月導入 2016年06月導入 2018年09月導入
7	テレビ制御装置	TVC-K	1式	2025年11月導入
8	映像16分割器		1式	2011年02月導入
9	音声案内システム		1式	2011年02月導入
10	映像連携PC		2台	2005年03月導入
11	監視PC		2台	2019年09月導入
12	HUB		1式	
13	管理LAN		1式	
14	表示LAN		1式	
15	投票LAN		1式	
16	情報LAN		1式	

### ウ 入退管理システム

(キ) 指定席システム、コインゲートシステム

項	品名	略称	数量	備考
1	指定席券発売管理サーバ	指定席システム	2式	2016年06月導入
2	指定席券自動発売機		3台	2016年06月導入 予備部品1式
3	指定席券有人発売機		2式	2016年06月導入
4	空席・情報表示機	空席PC	3台	2016年06月導入 表示部5台含む
5	自動入場改札装置	コインゲート	1式	2018年09月導入
6	両替機		1台	2018年09月導入

## エ 電源装置関係

### トータルイータシステム専用UPS、非常用発電機

項	品名	略称	数量	備考
1	無停電装置	CVC F	1式	2019年09月導入 150KVA 75KVA
2	非常用自家発電機		1式	500KVA

## (3) 現行の発売払戻機器の配置状況

### ア メインスタンド

(2階) 北2投票所	自動機	4台	自動発払機	〔K7〕F9510B6 (富士通製) 2016年6月導入
		6台	自動発払機	〔K8〕TK8HDO1 (TEL製) 2023年11月導入
	有人窓	2窓	有人発払機	〔L1〕F9521A6 (富士通製) 2011年2月導入

※北2投票所裏方に有人発払機〔L1〕F9521A6 2018年9月導入1台あり

(5階) 北5投票所 SA席 (194席)	自動機	5台	自動発払機	〔K7〕F9510B6 (富士通製) 2016年6月導入
	有人窓	2窓	有人発払機	〔L1〕F9521A6 (富士通製) 2016年6月導入
(5階) 北5投票所 ロイヤル席 (51席)	自動機	2台	自動発払機	〔K7〕F9510B6 (富士通製) 2016年6月導入
	有人窓	2窓	有人発払機	〔L1〕F9521A6 (富士通製) 2016年6月導入
(5階) 北5投票所 SS席 (43席)	自動機	2台	自動発払機	〔K7〕F9510B6 (富士通製) 2016年6月導入
	有人窓	1窓	有人発払機	〔L1〕F9521A6 (富士通製) 2016年6月導入

※北5投票所裏方に有人発払機〔L1〕F9521A6 2018年9月導入1台あり

※北5ロイヤル投票所裏方に有人発払機〔L1〕F9521A6 2018年9月導入1台あり

(6階) 北6投票所	自動機	1台	自動発払機	〔K7〕 F9510B6 (富士通製) 2016年6月導入
		1台	自動発払機	〔K8〕 TK8HD01 (TEL製) 2018年9月導入
	有人窓	1窓	有人発払機	〔L1〕 F9521A6 (富士通製) 2018年9月導入

### イ 西スタンド

西スタンド 1階投票所	自動機	12台	自動発払機	〔K8〕 TK8HD01 (TEL製) 2018年9月(4台)導入 2020年10月(1台)導入 2023年11月(7台)導入
				有人窓
	1窓	有人発払機	〔L1〕 F9521A6 (富士通製) 2018年9月導入	

※西スタンド1階投票所裏方に有人払戻機〔L1〕F9521A6 2011年2月導入1台あり

西スタンド 2階投票所	自動機	16台	自動発払機	〔K8〕 TK8HD01 (TEL製) 2023年11月導入
	有人窓	5窓	有人発払機	〔L1〕 F9521A6 (富士通製) 2018年9月導入
		1窓	有人発払機	〔L1〕 F9521A6 (富士通製) 2018年9月導入

西スタンド 3階投票所	自動機	14台	自動発払機	〔K8〕 TK8HD01 (TEL製) 2023年11月導入
	有人窓	4窓	有人発払機	〔L1〕 F9521A6 (富士通製) 2018年9月導入
		1窓	有人発払機	〔L1〕 F9521A6 (富士通製) 2018年9月導入

西スタンド S外(九ちゃん)投票所	自動機	1台 (※)	自動発払機	〔K7〕 F9510B6 (富士通製) 2014年4月導入
		1台 (※)	自動発売機	〔K7〕 F9510B5 (富士通製) 2014年4月導入

※九ちゃん投票所裏方に有人発払機〔L1〕F9521A6 2018年9月導入1台あり

### ウ バックスタンド

バックスタンド投票所	自動機	3台 (※)	自動発払機	〔K7〕 F9510B6 (富士通製) 2014年4月導入
		7台(※)	自動発売機	〔K7〕 F9510B5 (富士通製) 2014年4月導入

※バックスタンド投票所裏方に有人発払機〔L1〕F9521A6 2011年2月導入2台あり

※バックスタンド投票所裏方の有人払戻機〔L1〕F9521A6 2011年2月導入1台は

サテライト横浜に貸出中(2023.04~)

## エ 正門棟前売投票所

前売投票所	自動機	4台	自動発払機	〔K8〕TK8HD01(TEL製) 2018年9月導入
	有人窓	1窓	有人発払機	〔L1〕F9521A6(富士通製) 2018年9月導入

※「西スタンドS外(九ちゃん)投票所」及び「バックスタンド」に配置されている自動機(計12台)はトータリゼータシステムエンジニアリング株式会社が所有。

## 2 委託料の精算が必要な業務

次の(1)~(3)に記載の業務は、合計で年間3,000万円(税込み)を上限として受注者負担により実施するものとする。3つの業務に係る経費については、年間合計額が3,000万円に満たない場合、年度ごとの最終支払い分の委託料から未使用額を相殺し、精算するものとする。

また、各業務の実施にあたっては、発注者に内容及び金額等を協議の上実施するものとし、その実績については月報として発注者へ報告を行うものとする。

なお、各業務の詳細については、業務内容説明書を参照すること。

### (1)施設・設備の修繕及び改修等

「事業者募集要項(冊子①)」I-3の事業の実施場所において、競輪開催や選手管理上迅速な対応が必要な施設・設備の修繕及びファンや地域住民の来場促進に向けた施設・設備の改修等を実施することとする。

### (2)競輪開催時の選手管理や処遇改善に必要な物品の調達等

選手の最高のパフォーマンスを引き出し、安全かつ公正で魅力的な競輪開催に向けて、JKAや参加代表選手等から要望のあった選手管理上必要な物品や、参加選手の処遇改善につながる物品等の調達を実施することとする。

### (3)川崎競輪場及び競輪事業の社会的認知度の向上等に向けた取組

川崎競輪場及び競輪事業の社会的認知度の向上に向けた取組のほか、持続可能な競輪事業の運営に向けた新人選手発掘や育成、自転車競技の普及等に向けた取組について、業務内容説明書に示すとおり、実施するものとする。

## 3 開催準備資金等

川崎競輪場で必要な「払戻準備資金等」については、受注者において準備すること。

また、準備する資金額は指定しないが、極めて高額な払戻しなどの例外を除いて、来場するお客様に不便を強いることの無いよう留意すること。

なお、本場開催に係る「選手賞金・手当等」資金は、発注者が準備する。

#### 4 川崎競輪場に勤務する会計年度任用職員

現在、川崎競輪場の一部の投票所における車券の発売・払戻業務（発払業務）、自衛警備隊業務、施設管理業務については、発注者が直接雇用する会計年度任用職員が対応しているが、定年退職に伴い不足する業務は順次委託化を行う。

なお、会計年度任用職員の退職後、同様の職の設置がある場合、継続して勤務を希望する者については、可能な限り雇用をすること。

##### (1) 会計年度任用職員（旧従事員）配置状況

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
施設管理業務※1		3	2	1	1	1	1	1	委託	
自衛警備隊業務		2	廃止（自衛警備隊は廃止、ガードマンで対応）							
投票 関係	西ｽﾀｯﾄﾞ 1F	7	7	8	6	6	委託			
	西ｽﾀｯﾄﾞ 2F	委託								
	西ｽﾀｯﾄﾞ 3F	6	6	委託						
	前売投票所	開場日	委託							
		前売発売のみ※2	2	2	2	2	2	2	2	2
指定席券売場		委託					5	4	2	

※1 委託業者が雇用する職員及び会計年度任用職員（現在は6名体制）が相互に連携し業務を行っているが、委託期間中はその体制を下回らないこととする

※2 前売発売のみ（閉場日）は、会計年度職員のみで対応する

#### 5 事務局等運営組織の設置

業務を円滑・確実に実施するため、十分な人数の常勤職員を配置のうえ、川崎競輪場内に事務局等の管理運営組織を設置するものとし、設置にあたっては十分な職務経験を積んだ者を、必要数常駐職員として配置することとする。

事務局の設置にあたって、執務室等は発注者が準備し無償で貸与するものとする。

また、それに係る光熱水費は発注者の負担とし、通信料等は受注者の負担とする。

なお、執務に必要な机や更衣ロッカーを含む事務機器等の機器・設備は受注者が準備するものとする。

## 6 管理物件の使用について

受注者は、受託業務の遂行に必要な範囲において、川崎競輪場内に所在する発注者が所有又は管理する施設、設備機器及び備品等（以下「管理物件」という。）を、無償で使用できるものとする。

管理物件の使用範囲及び使用方法については、発注者の指示に従うものとし、受注者は善良なる管理者の注意をもって、適切に使用及び管理を行うものとする。

また、本項に定める管理物件には、現受注者が所有権を放棄し引渡しを受けた施設、設備機器及び備品等を含むものとする。ただし、現受注者が撤去等を行った物件のうち、撤去等により開催運営、施設の維持管理又はイベント運営に支障を生じるものについては、各業務内容説明書等に記載のとおりとする。

なお、業務内容説明書等に記載がない物件の取扱いについては、事前に発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

## 7 第三者による実施（再委託）

受注者は、本業務の円滑な遂行に向けて、事前に発注者に対して、事業者名、委託期間、契約内容、契約範囲、契約額、その他必要な事項を報告した上で、本業務の一部を第三者に委託し、または請負わせることができる。

なお、業務の再委託に際しては、関係する法令及び条例、規則に反していない事業者に委託をすること。

また、再委託にあたっては可能な限り市内中小企業の活用、受注機会の増大に努めることとし、発注にあたっては川崎市公契約条例の要旨を鑑み、適正な価格での発注に努めるものとする。

あわせて、受注者が本業務の一部を第三者に実施させる場合は、全て受注者の責任において行うものとし、その業務に関して当該第三者の責めに帰すべき事由により生じた、損害及び増加費用については、すべて受注者の責めに帰すべき事由により生じたものとみなし、受注者が負担するものとする。

## 8 成果物等の権利

- (1) 受注者は、本件業務の遂行により新たに創作された一切の成果物のうち、知的財産権の客体となり得る成果（以下「成果知財」という。）に係る著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を、当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。
- (2) 受注者は、成果知財に関し、受注者および作成者本人の著作者人格権を行使しないものとする。（受注者は、作成者本人についても同様の不行使を確保するものとする。）

- (3) 受注者のすでに保有している知的財産は受注者に留保される。ただし成果物の利用に必要な範囲において、受注者は発注者に対し、無償で利用させることができる。
- (4) 成果物に第三者の権利またはオープンソースソフトウェア（OSS）を組み込む場合、受注者は事前に発注者の書面承諾を得るものとし、当該権利関係等を明示した成果物に含まれる第三者の権利を一覧化し、利用に必要な条件を明確化した表を納品時に提出するものとする。
- (5) 成果物のうち、施設・設備・機器その他の物品（以下「物品」という。）に係る所有権は、原則として当該物品が発注者所定の場所に引き渡され、かつ検収に合格した時点（据付または試運転を要する物品については当該作業の完了時点）で、発注者に移転するものとする。
- (6) 本件業務に関連して生じた意匠、商標その他の産業財産権についての登録をしようとするときは、出願人、権利者、費用負担および必要な協力義務について、別途協議するものとする。

## 9 業務改善・見直し等

業務内容説明書の内容を維持することにこだわらず、業務の効率化や、費用対効果の検証による経費の見直し、及び削減等に向けた業務改善や見直し等について提案がある場合は、詳細を記載して提案すること。

ただし、提案にあたっては質の低下を招かないことが前提であり、十分に配慮した上で検討し、提案をするものとする。

## IV 契約に係る諸条件

### 1 委託料の支払時期

委託料の支払時期については、発注者と受注者が協議の上「年次契約」に定める。

なお、場外発売分の委託料については、開催施行者（主催者）と直接契約を締結の上、開催施行者に対し直接請求を行うものとする。

### 2 発注者と受注者のリスク分担

発注者と受注者のリスク分担については下記の別表のとおりとする。

### 3 法令の遵守

受注者は、川崎競輪場に関連する法令、条例、規則等を遵守すること。

### 4 基本契約の締結

本業務に関する基本契約は、採択された企画提案書の内容を基礎に作成するが、提案内容は契約に反映されるため、提案にあたっては実現・実施の可能性を十分に検討する

こととし、基本契約に疑義が生じた場合は、企画提案内容を踏まえ、信義に従い、誠実に発注者と受注者で協議の上、決定するものとする。

なお、契約期間中に提案内容のうち実現または実施ができなかった項目については、その未実施による影響を踏まえ、発注者および受注者が協議の上、委託料の範囲内で受注者が代替業務を実施するものとし、協議の結果代替業務を実施しない場合は、当該未実施項目に相当する金額を委託料から減ずるものとする。

## **5 業務の引継ぎ**

基本契約期間の最終年度において、受注者は発注者の求めに応じ、発注者の指定する事業者に業務の引継ぎを行うものとする。なお、引継ぎにあたっては、翌年度の川崎競輪場の開催に一切の支障が生じないよう、信義に従い、誠実にこれを行うものとする。

## **6 その他**

契約期間中疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上、決定をするものとする。

別表 発注者と受注者のリスク分担

種 類	内 容	負担者	
		発注者	受注者
物価の変動	物価変動に伴う経費の増		○
金利の変動	金利変動に伴う経費の増		○
法令等の変更	本業務に影響を及ぼす法令及び関連制度の変更	協議事項	
周辺地域・住民、利用者への対応	周辺地域との協調、施設の管理運営に関する周辺住民及び利用者からの苦情、要望等への対応		○
不可抗力	震災等に伴う施設・設備の復旧経費及び業務履行不能	協議事項	
	悪天候等による開催の延期・中止		○
管理・運営計画リスク	管理・運営の実施計画の不備等に関するリスク		○
売上の減少に基づく委託料の減	本業務に関する委託料収入の減		○
運営費の増	行政運営上の都合以外による運営費の増		○
修繕	受注者の管理上の瑕疵によるもの		○
債務不履行	受注者の責任又は受注者の破綻による本業務又は契約内容の不履行、遅延、中止		○
	発注者の契約内容の不履行、遅延、中止	○	
	発注者及び受注者どちらの責任でもない理由による本業務又は契約内容の不履行、遅延、中止	協議事項	
損害賠償	受注者の瑕疵に起因する損害		○
事故金の補填	受注者の管理下において発生した過剰支払対応		○
管理上の瑕疵による損害・事故・火災等	受注者の管理上の瑕疵による損害・火災・事故等		○
事業終了時の費用	契約期間の終了、期間中途における業務の廃止又は契約解消による受注者の原状回復及び撤収費用並びに引継ぎに要する費用		○
受託の申込等	発注者への申込及び受託上必要な初期投資等に要する各種費用の負担		○
安全衛生管理	食中毒等安全衛生管理の不備に伴う責任		○
環境問題	環境規制違反、環境汚染等による事業の制限		○